

令和5年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和5年8月8日（火）

13時30分～16時00分

場 所：長野県庁西庁舎302号会議室

1 開 会

○丸山県民の学び支援課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、「令和5年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

私は、事務局の県民の学び支援課長の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

ここで、本日の出席者を御報告いたします。本日は、ウェブで参加の伊藤委員をはじめ、5名中全員の委員に御出席をいただいております。長野県附属機関条例第6条の規定により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、以降の議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議 事

- ・公立大学法人長野県立大学の令和4年度（2022年度）業務実績について

○山沢委員長

それでは、本日の議事に入ります。その前に、本当に暑い中御苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

7月27日に第1回の評価委員会を開きまして、本日は引き続きの議論になります。従いまして、前回熱心に御議論いただきました小項目60番までの評価について、残しているところもございまして、その議論をしたいと思っております。ただ、議事の進め方としましては、61番から96番までをまず御議論いただきまして、そして、前回に引き続き、というような形にしたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

それから今日は、資料がいつもより多くあります。資料6-1、6-2、6-3、6-4とございます。6-1がメインでございまして、これに評価結果が入っています。前回までの資料と違いまして、前回第1回の評価結果が資料6-1にはついています。今日御議論をいただかなければいけない議題については、「保留」と入っていますので、その点よろしくお願いいたします。

それから、資料の6-2は、第1回の前に事前に委員の皆様から御質問をいただいたことに対する大学の回答でございます。

資料6-3は、第1回、前回の委員会ですらいろいろ疑問が出たりしまして、大学側にいろいろ聞いてみましょうという結果をまとめてございます。したがって、この6-3は本日の議論の後半で使うことになります。

6-4は、この評価委員会の令和5年度のスケジュールが書いてあります。以上でございます。

では、議題に入らせていただきます。

資料6-1を御覧ください。14ページ、ここからNo.61が始まります。よろしいでしょうか。6-1と6-2を見ながらという形で行きたいと思います。よろしくをお願いします。

最初はNo.61です。これはソーシャル・イノベーション創出センターを窓口としました地域支援ということでございまして、こういうことをやっているということです。私が面倒くさいことを言いますが、ソーシャル・イノベーション創出センターに得意・不得意があってはイケませんということを言いたいので、人口減と高齢化対策という非常に重い課題があるわけですが、そこも避けないでということ、年寄りの嫌味で言っております。ここはそろっておりますので、aの評価でよろしいですね。ありがとうございます。

次はその下、No.62です。地域連携の一環で、学生が社会貢献活動に参加するということを狙ったものでございます。これは県立大の寮の学生にそのようなことを積極的にやらせようということでございます。これは4年間ずっとやっていることで、今年は活動が少なく、コロナのことがあるので少ないのしょうけれども、7名ということでございますけれども、一応例年どおりやっているということで、aの評価としたいと思いますけれども、よろしいですね。ありがとうございます。

次はNo.63です。ソーシャル・イノベーション創出センターが県内の教育機関との連携ということを打ち出したところが新しいところでございます。いろいろここに書いてございますような連携を行って、それなりの結果を得たということでございます。○で書いてございます。大方がsですが、伊藤委員からaという評価をいただいています。

伊藤委員、簡単に御説明いただけますとありがたいのですが。

○伊藤委員

非常にソーシャル・イノベーション創出センターが、以前に比べて活発な動きをされているなというところはすばらしいなと思っておりますので、皆さんがsということでしたら、私もsでも結構です。

単純にソーシャル・イノベーション創出センターが主催したのが、公開講座とデリバリー・アカデミアの二つを自主的にされたのかと思っていたので、でも、ほかの連携も非常に深めているのだなというところが、他の委員の皆様が評価されているということならsで結構です。

○山沢委員長

ありがとうございます。それではsの評価としたいと思います。よろしいですね。ありがとうございます。ここはsでございます。

次はNo.64、象山未来塾という、先ほどの寮生が社会貢献をするということの一つとして、学生に未来のことを考えさせるような塾をつくっております。それが活動しているということでございます。御質問が既にありまして、資料6-2の12ページの小項目64というところに、清水委員から、象山未来塾の参加者が少ない理由を聞いていまして、これは確かに気になるところでございまして、これに対して大学側が回答したものでござい

す。少ない理由が書いてございます。

6-1に戻りますが、評価としては、伊藤委員からbの評価をいただいております。

伊藤委員、この評価をこの辺が問題だということを御指摘いただけるとありがたいのですが、よろしくをお願いします。

○伊藤委員

キャリア教育につきましては、キャリアセンターでとても多様な試みをされて100%の就職率という非常に高い成果を出されていると思いますが、この象山未来塾の位置づけが、当初イノベーションが非常に強調されていたと思っております、開催目的がキャリア教育という形で、コロナ禍から非常に縮小化されたような、狙いそのものが変化しているような印象があります。本当の県立大としての象山未来塾の狙いどころというのは、当初の計画や狙いからずれ始めているのではないかというところを懸念しています。

やはりイノベーションのところは、安藤理事長が当初中心になって非常に熱意を持って進められていたと思うのですが、参加者数もそうなのですが、目的のところはキャリア教育とされているのかというところが、私としては本当に県立大の一つの重要なお取組かと感じたので、b評価とさせていただきました。

○山沢委員長

鋭い御指摘です。確かにそのとおりです。当初はイノベーションという考え方に触れるという格好で、ここに重きを置いてそういうことをいろいろやっていたのですが、それを具体的に生かすキャリア、生き方というところに話を少し持ってきて、行事もそういう行事が多いのではないかということです。

これは重要なことで、私は象山未来塾に非常に期待していたので問合せをしたいと思います。それで次回ということでもよろしいですか。

○伊藤委員

それか、もし委員の先生方がaという評価でしたら、当初の狙いであるイノベーションの部分について、とてもすばらしい取組だと思うので、「目的に合わせた未来塾開催をより一層進めていただきたい」というような内容でコメントをつけさせていただいて、aということでも結構ですが。

○山沢委員長

では、そのようにいたします。今、伊藤委員からいただきましたコメントをきちんとつけて、aの評価ということにしたいと思います。事務方、うまくコメントを。後で見せてください。よろしくをお願いします。

次は一番下のNo.65、地域コーディネーターを4人置いています、その人たちが仕事をちゃんとやっているという実績を書いてございます。これは資料6-2の12ページのNo.65で、久保田委員と清水委員が聞いていますが、久保田委員の御質問に対して、いろいろと細かいことも書いてございます。清水委員の質問に対しては、サテライト拠点のビジョンを大学がこう考えていると書いてございます。そういうことでございますので、一

応この4人の地域コーディネーターもそれなりに考えを持って実施しているということで、aの評価としたいと思いますが、よろしいですね。

資料6-1の次のページに参ります。No.66は海外プログラムのことでございます。これは海外プログラムを実施したら実施結果をしっかりと整理して、次年度に向けた改善策に利用する。言ってみれば当たり前のことですが、そういうことが目的になっております。

資料6-2の13ページのNo.66で、清水委員がグローバルマネジメント学科ではオンライン実施になった理由はどうかといろいろなことを聞いております。それに対する回答が右側を書いてございます。山浦委員からは人数のこと、オンライン参加予定者以外はどうなったのだと、出られないのはどうしてかということが書いてございまして、この回答はNo.9と同様と。

○事務局

6-2の4ページのNo.9のことではないでしょうか。

○山沢委員長

6-2の4ページの小項目14、ここに質問に対してきちんと答えてございます。これで見ると、減点にはならないかなということで、評価としてはaとしたいと思いますが、よろしいですか。

○山浦委員

いいけれども、この大学の特徴は全員海外研修をするという開学したのですね。それをもうオンラインでいいとか、金がないからどうのこうのと答えていることがいいのかどうかということは、やはりきちんとここで考えるべきだと私は思います。これは開学の三本柱ぐらいのところですね。そのことはもう思い切ってちゃんとやると、特徴を出すと。県立大学の特徴の大きな柱と私は思っているので、議論もせずに変えていくということは、私は問題だと思っています。

○山沢委員長

そのコメントをつけてaでよろしいですか。

○山浦委員

aかどうかは、賛同はできませんけども。aでもいいですけども。

○山沢委員長

厳しいコメントをつけさせていただいて、aということでよろしいですか。よろしくお願ひします。

○山沢委員長

次はNo.67、交換留学についてでございます。いろいろフィンランドとかこういうとこ

ろとやったという実績を挙げてございます。少ないような気もするのですが、一応幾つか挙げていて、客員研究員も受け入れたということでございます。そんなこともありますので、一応aの評価としたいと思えますけれども、よろしいですか。ありがとうございます。

次はNo.68、はっきり言うと留学生を確保する方法についていろいろ考えているということでございます。何を考えているか見えないのですが、資料6-2の13ページのNo.68、清水委員の質問で、「関心がある学内情報」をちゃんと流しているのかということを行っています。それに対する答えがここに書いてございます。これで十分とは言えないのですが、一応実績も出ていることでございます。したがって、訪日留学希望者に関心を持ってもらえるような学内情報を発信したとっておりますので、一応aという評価にしたいと思えます。よろしいですね。ありがとうございます。

次はNo.69、協定校からの交換留学生を受け入れるのですが、その受入体制を構築しましたということを行っています。これは山浦委員も御指摘されたように、まだ受入実績がないような気がするのですが、この辺はよく分からないところです。ファクトシートを作成したとありますが、それでどういう効果があったのかが書いていないですね。その点を一回お聞きして、それで評価としたいと思えます。したがって、これは保留でございます。

次に進みます。No.70です。留学生が日本の生活に理解を深められるように、大学が情報収集をしたり、情報の提供を行うということでございます。オンラインでの学習支援や各種相談、学生との交流の機会を設けるなどを行っているということでございます。一応やっているようですので、aの評価でよろしいですね。ありがとうございます。

次からは業務運営に関するものでございます。

まずNo.71、大学運営会議を週1回、34回やったということで、ちゃんとやっているということです。これはどういう会議かということ、理事長と学長のリーダーシップを発揮するような会議と考えていいかと思えます。余分な話ですが、この大学の特徴は、この大学運営会議がやたら多いです。普通はこんな多くないです。その後、徐々に出てまいります、ちょっと珍しいです。これはそういう意味でちゃんとやっているということでございますので、aでよろしいかと思えます。

次がNo.72、大学の理事会、経営審議会、教育研究審議会と、どこの大学にもある重要な会議ですが、これを各々年3回、理事会・経営審議会が3回、教育研究審議会は春・夏・秋・冬で4回しかやらないと。それでも決めてあるからそれでいいということでございます。私はとても納得ができません。

普通の大学ではちょっと考えられなくて、大学の運営をこうするという意思伝達の会議は確かに必要ですが、もっと大切なのは、大学の理事としてこの大学をどういうふうにかかしていくのか、経営していくのか、それから、そういう判断を大学の外の目から見た経営審議会の方々に評価してもらう、これも非常に大切です。いわんや、その理事会で大学はこうあるべきだという種を出していくのが教授が入っています教育研究審議会、これも少ないと。通常の大学運営とは違うなと思えますが、そういうことでございます。

私としてはbの評価です。皆さん、これは御意見をいただこうと思えます。御意見がございましたらお願いします。6-2の13ページ、No.72で、山浦委員の御疑問がありまして、それに対して定款で決められているという形での御回答はいただいております。いか

がでしょう。

○山浦委員

これはちょっと形式的に陥っていき過ぎるのではないかと、現在と合わないとは思いますが。議事録のことも書いたのですが、「議案どおりに可決」と書いてあるだけで、何が書いてあるのか1か所もないのではないかと、全部見たわけではないですが。これはやはり、出た意見の重要なことは開示すべきだと私は思います。

今、日銀だって、政策委員会になれば、個人の名前を出して全部開示しているわけです。世の中は開示が求められていて、何のために開示しているか分からないけれども、私に言わせると。こういうことをやっていると大事件になる可能性が高い。そういうことをやっていないと経営の体制がおかしいと批判されてしまう。

県庁の職員は大体そうやっているからよく分かるけれども、県庁の中もそういう感じだから。

○久保田委員

私は、No.74で議事録が形式的で、実質的な議論がされているか後で検証ができないとしていて、実際実質的な議論はされているのでしょうかけれども、ネットで開示しているからと限界はあるにしても、議事録も簡素過ぎますし、実質的な議論をどんな問題意識を持ってやられているかというのがよく分からないというところがあります。

○山沢委員長

これはbの評価でよろしいですか。コメントも、今あるほかに、事務方がつくるコメントに私もきちんと文章を書き足しながら、皆さんのコメントをいただきたいと思います。では、bの評価としたいと思います。

○山浦委員

信大さんは、理事会は何回やっているのですか。

○山沢委員長

昔なので、信大の回数は忘れてしまったけども、東京学芸大の理事会は、月2回です。それは当たり前です。それから、経営審議会はほぼ月1回です。

○山浦委員

そうですか。

○山沢委員長

忙しいです。教育研究審議会も最低月2回。ちゃんと議論するのはこの三つしかないですから。あとは通達するだけですから。

○山浦委員

株式会社だと、理事会に当たるものは役員会、取締役会、これは大体一月に1回というのが一般的ですね。うちも年に25回ぐらいで、月に2回あるときもあります。

○山沢委員長

ですから、アイデアを出し合ったりしているのは大学運営会議でやっているのですかね。メンバーが違うのでしょうか。

○山浦委員

日大もそうですが、ガバナンス、ガバナンスと言われて、ここをきちんとしておくことが重要ですね。

○山沢委員長

そのとおりです。ということで、bとさせていただきます。

次は No.73、決められた学内会議の開催回数や開催方法にとらわれずに、効果的、効率的になるように年度内であっても必要に応じて見直すということを言っていて、その具体例として、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議はそうした。これは当たり前で、これをやらしてもらわないと困りますので、やったことはいいのですが、基本的に本当に考えなければいけないのは違うことですが、令和4年度における実績、年度計画という範囲に話を絞ってしまえばいいかなということで、これはaとします。

次は No.74、監事が理事会にちゃんと出るように。今はもう監事は理事会に出るようになっていますが、メンバーというか、いろいろな扱い方があるのですが、ちゃんと理事会は出てきます。そこを重要視したものでございます。理事会は3回しかやりませんから、その3回には全部出席していますよということでございます。理事会の回数が少ないのが問題なので、ちゃんと監事はそのに出ているということですので、これはaの評価としたいと思います。

一つ余計なことを申し上げますと、今、大学では監事というのは非常に重要視されています。監事というのは大学の運営を監督するというに加えて、学長の選考会議のメンバーにほとんどの大学で今入っています。監事は、通常の監事の立場から、今の学長が適か否か、新しい学長はどこが必要かという観点で発言することができるようになっていきます。文部科学省は非常にそこに注目しています。例の北海道にある某医学部がぐちゃぐちゃになってしまったのを非常に心配したと。

次は No.75、その監事の監査結果を11月にホームページできちんと公表しているということでございますけれども、資料6-2の13ページのNo.75で、山浦委員が監査委員の指摘内容はどういうことかと具体的に聞いておまして、それに対して回答が書いてあります。それを読みますと、監事さんの報告をきちんと受けているということで、大学もそれは分かっているというのは分かりますので、これはaでいいかと思います。よろしいですね。

次は No.76 です。これは非常に問題がありまして、SD研修のことです。7回実施しているのですが、1回以上参加した職員の割合が100%、具体的にどうなっているかを清水委員が聞いています。資料6-2の7ページ、No.34で、合計8回のFD、合計7回のSD

が実施されているけれども、1回以上の参加設定はどういうことかと聞いています。それに対して右のほうに回答が書いてあります。要するに1年に1回しか出てこない教員もいます。これはないだろうと。少なくとも委員も指摘していますように、1年に1回以上参加すればそれでいいと決めているのもおかしいのではないかとこのことを指摘したいと思います。ということで、ここの評価はbとしたいと思います。

次はNo.77で教員の評価です。やはり資料6-2の14ページの一番上、No.77。これは私の質問に対して書いてありますが、きちんと教員の評価をきちんとやる方法を提案して、教員に賛成を得て、たしか令和4年度はまずはトライアルとしてやったと思いますが、5年度はきちんと実施すると。具体的にどうしたかというのは書いていません。

これはどこの大学も難しく、昔は教育の内容に学長とはいえ関わるものではないということをよく言われました。はっきり言うと何もしなくても大丈夫なイメージもあったりして、さすがにその辺は改めまして、私のときはせめて自分自身の研究・教育を評価するというのをちゃんとやってくださいということをして1年目に言いまして、次の年にその評価をどういう項目でやっていますかというのを教員から集めまして、そこで一番合うようなところをつくって、自分で研究・教育の目標を立てて、それで合っているかどうかを自分で評価するというようなことを信州大学ではやりました。この県立大も、その点はNo.77でできたようですので、これはaの評価としてもいいかと思っています。しつこくして申し訳ありません。これは非常に重要です。aでよろしいですね。

次はNo.78、これは職員2人を採用しましたということです。専門的な能力を持っている者を採用したと言っているの、山浦委員がどのような分野のプロかと聞いています。これは答えがないですね。資料6-2の14ページのNo.78に書いてありますが、これは清水委員の質問で、組織改正で業務負担の平準化、効率化は進んだかと聞いています。ここで少し分かりますが、これは通常のやり方ではないかと思います。これは一度聞いてみますか。

○山浦委員

去年前回は採用したと出ていて、それが入ってから養成するようなことを書いてあったような記憶があります。今度は初めから専門を採ると。そのときに多分、途中で採るのだったら専門の人を採ればいいではないかというコメントをした気がします。

○山沢委員長

去年は全然普通の採り方で、何を言っているのかと。

○山浦委員

そんな気がします。

○山沢委員長

これは評価がaかbですが、ちょっと聞いてみましょう。まず保留にして、どのような分野で2名のプロを採ったのかお聞かせくださいと。

次は No.79 です。ここから下は財務内容に関するものです。まず、外部資金を獲得しましたということで、a でよろしいですか。ありがとうございます。

次は No.80、経費の節減の話です。前の年の令和3年度の財務レポートを見ろという書き方です。これは当たり前ですが、難しいですね。経費の節減をしていますというのをきちんと項目立てて説明していただかないと分からないのですが。令和4年度の財務レポートというのはいつ頃できるのですか。もうできていますか。

○事務局

まだです。令和3年のレポートはたしか年度末に、なので令和4年度版も恐らく。

○山沢委員長

暮れぐらいに出ますか。

○事務局

もっと先になると思います。まだできてはいないです。

○山沢委員長

こういうのはどうも、証拠がなくどうしようもないですが、頑張っているのかなということで、a でよろしいですね。

次は No.81、自己点検・評価のことです。自己点検委員会は、委員会としては随分頑張っているおやりになったということですので、これはaの評価で。その後で厳しく出てきますので、aでよろしいかと思います。自己点検委員会はきちんと開催していると、ホームページでいろいろなことも書いているようです。aの評価としたいと思います。よろしいですね。

次は No.82 です。これはいろいろ問題で、令和4年度の計画を見ていただきますと、学内情報をタイムリーに集めてホームページを中心に教育研究活動や地域貢献活動等々を分かりやすい形で発信するというので、具体的にホームページでこういうことが載っていると書いています。私もホームページをちゃんと見るようにしていますが、何も面白くなくて、どこにもあるようなことで、特に教員がこういう研究で頑張っているとか、地域貢献でこんなことをやっているというだけを書いてあって、何をやっているのかよく分からない。きちんとタイムリーに、かつ分かりやすく魅力的にとはいっていないような気がするのですが、伊藤委員、御専門の立場から、このbの評価をお聞かせください。

○伊藤委員

今、委員長がおっしゃられたように、タイムリーという部分で、一つは、タイムリーに発信して、例えばソーシャル・イノベーション創出センターに、個々の先生方の研究活動や、または健康発達学部と比べて、グローバルマネジメント学科のほうが割と発信はされていて、例えば大学院情報についても、健康栄養科学研究科は説明会の実施とかも特にオープンになっていなかったり、私が見た時点ですけれども、学科で内容に差があった感じがありました。

それが当初ならいいのですけれども、もうこれだけの年限がたってきているにもかかわらず、学科の情報発信についての差があるのではと。教育的な広報ですとか、受験生向けというところは以前から相当充実されていると思っていますが、次の研究の部分ですとか、または学科の差といいますか、そのあたりに対してタイムリーで分かりやすく発信しているかという、もう少し御努力してもいいのかなと思っています。

○山沢委員長

ほかの委員の皆さん、御意見がございましたらお願いします。いかがでしょう。私はbのほうがいいと思っているのですが。一応、今出た疑問を問い合わせしてみます。それで評価を下げるなら下げたいと思います。問合せをいたします。保留でございます。

次はNo.83でございます。広報戦略に基づいて知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を展開していくということでございまして、書いてある内容は、学長の高校訪問ということでございます。学長が高校に行つて説明する大学はほとんどないと思います。そういう意味では、行けるというのが、例えば信州大学の学長としてどこかの高校へ行ってしゃべるといのはまず駄目です。何で来たのかと。県立大だと県ですから、県立高校なら全然大丈夫ということで、あと、金田一学長はその辺をよく分かっていて、性格的にも若い人といろいろ話をしたいというのがあるので、これはaでいいかと思ひます。よろしいですね。

次はNo.84です。キャンパスを貸し付けて有効的にいろいろ利用しようということでございます。特にNo.84で言っていることは、コロナだったので感染防止の観点から今年あまり貸さなかったと。でも教員が参加する学会は会場として使ったと、当たり前のことですが、当たり前のことをやるのも大切だということで、aでよろしいですね。

次はNo.85で、学内の学習支援ということでICT環境、Wi-Fi環境を整備するということでございます。これが二つ具体的にやっていくようでございます。一つは、パソコンやWi-Fiルーターの貸し出しも含めた形でネット環境を確保したということ。二つは、次期情報基盤・基幹ネットワークの更改に合わせて、この際無線の受信ができるような場所を、教育研究に適するよう形を変えていくということです。まだこれは、そういう意味では計画の段階で実際に動いていないところもあるわけですね。そういう意味では、様子を見ようということでaでよろしいですね。

No.86は、学生と教職員のキャンパスにおける安全、健康保持ということでございます。コロナ対策で実際に何をやったかということ、理事長を対策本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部の会議をいっぱいやって、ちゃんとコントロールしたということが主なようでございます。やっているということで、aでもいいかと思ひます。

資料6-2の14ページのNo.86で、久保田委員が、学内における犯罪の防止や対応のためにどんな対策をやっているかということ聞いて、それに対する回答が書いてあります。そういうことで、一応気遣っているということでaでいいと思ひます。ただ、私は個人的に、寮から大学まで歩いて行く学生もいます。あれが危ないと思ひていて、前から個人的に玉井さんと学長には、あそこをコントロールして一方通行にするとか、事故が起きないようにしたほうがいいのではとは言っていますが、コメントに、寮生の通学路の安全確保と入れてください。ということで、aでよろしいですね。

次は No.87 で、教職員の健康診断です。定期健康診断の受診率が 100%ということですので、人間ドックのほうも 100%、57 名だそうです。そういうことですので、a の評価としたいと思います。

次は No.88、寮です。象山寮のセキュリティー対策です。三輪キャンパスのほうもいろいろとやっているようです。防災訓練等もやっている。それから象山寮のほうは防災訓練を寮生全員参加でやったということですので、一応ちゃんとやっているということで、a の評価でよろしいですね。

次は No.89、寮生の予防接種、いろいろ今はあるのですが、罹患歴等を見ながら、接種をしているか調査もしているということです。これは a でよろしいですね。

次は No.90、海外プログラムを実施中の事故等のリスクに備えるということで、危機管理マニュアルの策定、事前の準備を実施しているということですので、具体的にやったことは、コロナ禍での実施を想定して、現地で感染した学生がいた場合の対応を含め、これまでの海外プログラムの危機管理マニュアルを更新したということで、ちゃんとやっているということで a でよろしいですね。

次は No.91、学生の個人情報の保護ということですので、そこも含めて、不審メールの情報を定期的に教職員や学生に周知するという、そのほかに、教職員向けに、実際には教職員がそこを注意してもらわないといけないわけですが、個人情報保護法の研修会を教職員向けに開催して、そこで勉強してもらっているということですので、

資料 6-2 の 14 ページの No.91 で、清水委員が、この研修会の参加者がどのぐらいか聞いています。94%ということですので、まあまあ出ているということで、a の評価でいいかと思います。よろしいですね。

次は No.92、ハラスメント対策です。令和 4 年度における実績を見てください。全教職員対象に、弁護士を講師としてアカデミックハラスメントを含むハラスメント問題に対する研修を実施して、85 名が受けたと。ちゃんと勉強したということが一番メインにしています。私のほうで、126 名いてそのうちの 85 名で 67.5%だからいいのではないかとコメントしています。山浦委員は、もっとレベルが高く、たしか前回もそうでしたが、ホットラインが。

○山浦委員

ホットラインがどういうものを理解していないと思いますね、先生方は。ホットラインがありますと言って、上司が相談に乗るなんてあり得ない。違うところでやるのであって、上司に言えないからホットラインなので。

ホットラインの電話番号は何番ですと、セクハラとパワハラは別とかいろいろなことはあるだろうけれども、ホットラインに当番がいて聞くということではなくて、これではホットラインになっていないです。

それとうちもそうだけれども、久保田委員さんもいらっしゃるけれども、大体弁護士さんあたりも、外部のホットラインもみんな公開してやっているのが多いです。顧問弁護士さんに直接電話する。そのぐらいやっていないと怒りますね。それは去年も言ったけれども、うやむやで終わってしまって。

○山沢委員長

聞いていました。これはbの評価としたいと思います。こういうのが悪いときちゃんと書きます。

次はNo.93、セルフマネジメント研修を行ったということです。セルフマネジメント研修で具体的に何をしたか分からないのでbにしたのですが、向こうに具体的に何をやったのか聞いてください。それから評価したいと思います。保留とします。

次はNo.94です。これは職員倫理規程の遵守です。一般財団法人公正研究推進協会がいろいろ提供しているeラーニングシステムでも勉強しているということでございます。令和4年度は7人しか受講していない。もう一つの日本学術振興会のほうは64人、半分ぐらい聞いています。研究活動上の不正防止で倫理委員会で学内教職員のほか、外部委員も2名任命して、そのようなことに注意しているということでございます。

伊藤委員、このbの理由をお聞かせください。

○伊藤委員

今、委員長がおっしゃってくださったような前半の先生方にとっての教育における不正防止や倫理委員会を通すというのは今全く当たり前のことかと思って、私はそう認識しているのですけれども、審査件数も20件ということで、県立大学の中で教育研究がある意味昨年度20件だったのかということも含めて、倫理委員会がどのくらいの頻度で開かれているのか。その中で実際の教育研究というものについての不正防止を進める上で、少し少ないのではないかと感じたので、必ずしも100%の計画達成と考えていいのかが疑問だったのでbといたしました。

○山沢委員長

ただいまの御疑問を問い合わせてください。私もおかしいのは知っているのですが、これは保留とさせていただきます。聞いてみます。

次はNo.95、環境方針をきちんと周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取り組むということで、具体的にどういうことが書いてあります。これはaでいいのではないかと思います。よろしいですね。

それから一番最後、SDGsの取組の一環として、ゼロカーボン社会を志向し、使用電力について再生可能エネルギー100%に取り組むということです。これはどこもやっていますので、aでよろしいかと思います。

以上でございます。保留のところもありますので、これは問い合わせて次回のときにきちんとすぐ評価をしていただけるようにしたいと思います。

次は前回の保留分を議論したいと思います。5分ほど休みます。

【 休 憩 】

○山沢委員長

それでは、話が戻りまして、前回保留の分の議論を始めたいと思います。

資料6-1を1ページから見たいと思います。委員会評価が「保留」というのが、

4、5、その次のページに6で保留があります。3ページでは11、12と出てきております。この「保留」と書いてあるところを議論したいと思います。よろしくお願いします。

使いますのは6-1と6-3で、前回の委員会が終わった後、大学側に問い合わせ、その回答を書いてございます。例えば、6-3の1ページの一番上は小項目3ですが、本当は保留ではなかったのですが、具体的にどうか聞いて、こんな回答をしてきているということでございます。保留のところは、この6-3から見ますと小項目4から始まります。

早速小項目4を御覧ください。これは発信力ゼミで、全クラス20人程度の少人数と書いていて、本来は令和4年度の年度計画を見ただけですと、1年次必修の発信力ゼミというのは、1クラス学生16人程度と言っているわけです。それが実際に実績を見ますと20人程度で少人数クラスと言っているということでございます。そのことがどうなのかということになるわけです。

資料No.6-3の上から2行目を見ただけですと、年度計画では16人程度がどうしてかと聞くと、書いてある答えが「授業を担当する教員の調整がつかなかったことによります」と。教員の調整とかそういう問題ではなくて不足だったのですね。評価としましては、aという評価は、「おおむね計画を実施している」ということになるわけですが、おおむね計画を実施しているとは言い難いのではないかとということで、bの評価としたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。では、No.4の保留はbでございます。回答を聞いて、かえってすっきりしました。それはないだろうと。即断しました。

次の保留はNo.5です。3年次の通年選択のグローバル教養ゼミを始めたわけですが、3年生で教養科目を始めたということです。自分の専門とはかけ離れたところでやろうと。かけ離れた分野の勉強をしてほしいという、今ふうの感じで、重要な考え方でございます。能書きはいいのですが、具体的にどうしたかという回答が、資料6-3の小項目5に書いてございます。

一桁の受講者のため、本来の意味での少人数教育は実現できていると考えているということですが、人数が少ないのが少人数教育ではないと私は確信しているのですが。いろいろな意見が出て、それも各学生の意見を教員が分かるような、そういう人数がいるので、さらに言っていた意見を議論するときに、1人では議論にならないです。授業とは言わないのではないですか、それは。ちょっと失礼ですが、そういうことで、これは失敗だったと。きちんとこういう講義だから皆さんぜひ受けなさいという事前の周知をしていなかったのではないかとということで、評価をbにしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですね。

次はNo.6、英語集中プログラムのことでございます。資料6-3の小項目6を見てください。少人数クラスとあるが、1クラス25人で少人数なのかと聞いているわけです。英語を担当できる教員はどうかということですが、これの答えが、現在の25名クラスは開学当初からの中期計画に定められた1クラスの人数だそうです。20人ではなかったんですね。25名ですね。英語の教員は9名で、非常勤職員7名で行っていて、1クラスの人数を減らす場合、授業の総コマ数が増えるとともに、教員がさらに必要となり、時間割編成が一段と過密になることも予想されますということで、していないと。随分人数がいるようですね。教員全部で16名いるんですね。できるのでは。20名で320名だからできますね。偉い人で人数を減らさないという人がこの中にいるのではないですか。というところが聞

題です。

山浦委員は前から言っていますね。

○山浦委員

中期計画で決められているから25人でいいんじゃないかと、そこがよりどころですが、これは県の担当も考えてもらいたいと思いますが、要するに英語をできるようにすることが目的ですね。そこが本末転倒で、人数を決めたからこれだと、かたくなに守っているんですね。これは開学以来これは問題になっていて、もっと減らせばと。25人なんか、普通英会話教室に行けば1対2とか1対1でやっているわけです。学力がクリアしているならいいですよ。クリアしないのかたくなに守って、もう25人だからいいじゃないかと言っているのはどうなのだろうなと思っています。

○山沢委員長

そこをちゃんと記した上で、あと私と久保田委員のも入れて、こういう問題があるということを書いた上でaということによろしいですね。

3ページに参ります。小項目11です。これは大学院ですが、伊藤委員がbですが、大学の回答は、資料6-3の小項目11を見てください。オンラインでの具体的な授業内容と対面授業での具体的な授業内容を教えてほしいということですが、どうやってきたかという、ソーシャル・イノベーション研究科においてオンライン授業は平日夜間に行われ、主として講義科目を配置していると。経営学の理論を学ぶ科目や、哲学といった思考科目も配置されていると。対面授業は土曜日に隔週で配置され、実践的なディスカッション等を通して自身の授業計画をブラッシュアップしていくという科目等が配置されているということです。伊藤委員、これで、前にお聞きした疑問に少しは納得いただけるようなことになるでしょうか。率直な御意見をお願いします。

○伊藤委員

ありがとうございます。この間は本当に単純に、社会人のためにいつやっているかとかの程度だったので、もう少し具体的な講義内容ですとか手法について今回書かれていますので、aにさせていただいて結構です。

○山沢委員長

それではaの評価としたいと思います。ありがとうございます。

次はNo.12です。資料6-3の下から二つ目、小項目12を見てください。こちらから聞いているのは、ヒアリングを行ったとあるが、大学院生と教員での個別面談がオンラインでできると思うが、そういった方法を考えているのかどうかということに対して、現状においても修士論文の担当指導教員が必要に応じて個別面談をオンラインで行う場合もあります。社会人が受講しやすい環境を整えるとともに、相談しやすい環境も整えてまいります。はっきり言うと、通常の講義では個別授業はオンラインではやっていないと、個別議論はしていないと。論文の指導のときだけに使っていると。

どうも今回の質問を機に、社会人が受講しやすい、受講ということと修士論文の制作とは限

りませんから、受講しやすい環境を整えるという中に、個別でいろいろ授業を展開する、ディスカッションを主にした授業も可能だということを行っているかと思いますが、伊藤委員、この辺はどうですか。

○伊藤委員

健康栄養科学研究科は、長野県にとってもとても重要な課題を研究していただく研究科かと考えてございます。ただ、学部の単位では管理栄養士養成学校みたいなニュアンスが強いと感じておりまして、では研究の大学院において、その部分を次の段階に進める研究的なベース、土台というのを、どのように内容的につくっているのかというところが見えないので、環境をどうつくったかはあっても、内容的にどういうふうな、管理栄養士をさらに長野県の健康長寿に対して知の拠点というのが県立大学の重要なところだと思うので、そこについて、特に健康栄養科学研究科のその部分が明確になっていないという意味では、私はbかと感じております。

○山沢委員長

ありがとうございます。そうしますと言葉はあれですが、今おっしゃられたような、本研究科が長野県の健康栄養の分野で非常に責任が重い状況にあって、したがって、本研究科の研究内容というのをきちんとレベルを高くしていかなければいけない。しかし、それでも大学に通ってくる機会が非常に難しい学生にとっても、オンライン等できちんと指導ができると、そういうことも考えていただきたいというコメントをつけて、aでもいいですか。

○伊藤委員

はい。特にオンラインというところにこだわらず、内容的なカリキュラムですとか、研究の部分について、長野県の健康長寿を牽引するというのが中期計画にも出ておりますので、そこに対する研究の土台を、カリキュラムや教授の先生方のお取組が、もう少し明確にここから整えていっていただきたいという、ちょっと非常に生意気というか、僭越なコメントですが、それでaで結構です。

○山沢委員長

では、今のようなコメントをつけて、aという評価にしたいと思います。

次のページを見てください。No.16は暫定ということでございました。意見を聞いてみましょうということで、資料6-3の1ページの一番下、No.16で、eラーニング等のオンラインシステムでは、個人が不足している能力を認識できるようなシステムになっているのかということです。これは、英語力に関することでございます。それをeラーニングでどんどんやっていますが、いろいろなeラーニングの授業を学生は学んでいますが、学生はそれで自分が力が不足しているのが分かるのか、分からないのではないかと。ただ決められたものを一生懸命やっているだけではないかということがありまして、このeラーニングに入る前に、学生にそこを分からせるような指導が必要ではないかと。特に市販のeラーニングシステムをどんどん使うようになると、前提がおかしいのではないかと

ことを聞いてみました。

答えが書いてありますが、対応力がついてきたとか、やはり不足しているのが自分で確認できるようになっていると教員は言っています。学習履歴を管理する能力がこのeラーニングシステムにはあるので、過去の取組をきちんと振り返ることができて、昔はこれができるけれども今はできなくておかしいとか、逆に昔はこれはできなかったけど今できるようになって力がついたなどというのが分かるようになっていて、一応言っています。そういうことで、これは暫定のaでいいかなと思いますが、よろしいですか。説明を鵜呑みにしているわけではないのですが、教員がそう考えているということです。ありがとうございます。

次はNo.17です。3、4年生に対して計画どおりの科目群を開講したということでございまして、3、4年生はレベルが上がるわけですが、高度なリーディング能力とライティング能力を目指すような科目を展開しているということでございます。これに対していろいろ質問があったのですが、聞いているのは、6-3の2ページのNo.17、専門領域の学習で英語の使用が必須とされていない状況下において、将来、具体的にどのように役立つかわからない英語能力を高めるために学習を続けることは、学科によっては難しいのではないかと。そのため、それらのいずれかを、あるいはいずれも改善することの検討も、今後必要ではないかと言っているわけです。

これに対して、御指摘の点は、特に健康発達学部において留意すべきことと思いますが、令和4年度入学生からは健康発達学部の英語カリキュラムを一部改正いたしました。2年生2学期以降の英語科目において、それまで以上に専門分野の学習と関連した英語を多角的に学べるようにし、食健康学科では栄養学や食に関する英語、こども学科では幼児教育に関する英語文献や幼保英語の指導を取り入れているということでございます。

また、こども学科2年生のために、幼保英検の団体受験を学内で実施することも令和4年度より始めましたということです。ちゃんと準備もして、御指摘のようなことを留意したいということでございますので、いかがでしょうか。aの評価でよろしいですか。久保田委員いいですか。

○久保田委員

はい。

○山沢委員長

では、aの評価とさせていただきます。

次はNo.18、言語教育センターにおける教育です。ここでお聞きしているのは、言語教育センターがTOEICオンライン講座を開講して、2月、3月に4時間×4日間で、受講者が22名というのをやったわけです。ただ、この22名は授業後のアンケートでは、具体的なノウハウや知識が得られたと好評であったということです。

そこでお聞きしたのは、参加人数からすると学生が英語を学びたいという意欲について、あまり高いとは言えないのではないかと。参加人数が少ないということで、言語教育センターとして、そこをどう考えるかと。本当はここが一番聞きたいところです。

言語教育センターとしては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外渡航が制限

された中で、講座に参加した22名は英語力向上に大変意欲的であり、講座自体も好評であったことから、引き続き受講人数が増加するよう取り組んでまいります。TOEICのスコアアップについては、言語教育センターとしても重要視しておりますので、今後も学生に対して英語のスキル向上が図れる機会の増加などを検討してまいります。ということで、22名が少ないというのは絶対に言わないということだそうです。

評価ですが、私としてはaと書きましたが、bの評価でいいのではないかと思います、いかがでしょうか。やはり22名のことは言わないですね。海外渡航がないのだから、それでも22名が授業を聞いてくれたとおっしゃるのでしょうかけれども、その辺、言語教育センターというところには厳しく申し上げたい。いかがでしょうか、bの評価にしたいと思いますが、よろしいですね。きちんとコメントをつけたいと思います。

次は一番下、No.20です。英語集中プログラムのことです。問い合わせたのは、資料6-3の2ページ目のNo.20のところ。最初のところに、英語の集中プログラムの実施に当たって、入学前のプレースメントテストの結果と言っているわけです。結果をどのように示したら学生のモチベーションが向上したのでしょうか。それをどのように判断したのでしょうかということを知っているわけです。

これに対して、入学時から1年ごとにTOEIC-IP、L&Rを受験させておりますが、そのスコアシートによって、自分のスコア並びに得意分野と不得意分野が確認できるようになっております。モチベーションについては定量化は困難ですが、令和4年度からは、2年次末のTOEIC-IP、L&Rのスコアを4学期英語科目の成績評価の一部に加えたところ、TOEICの平均点も向上しました。要するに授業とTOEICは別だと考えていたんですね。結構なことですが。このような結果から、モチベーションの向上に一定程度の効果があったものと考えていますということでございますので、これは人ごとのようにしゃべっていますが、本当はそこを早く認識してほしかったのですが、aという評価でよろしいですね。

次は5ページ一番下、No.26です。資料6-3の2ページのNo.26です。これはどういう問題かという、研究科の話です。研究科のリーフレット完成時に各研究科の教員が個別に広報活動を展開するなどした。大学院に関する情報サイトにも広告を掲載したということでございます。研究科に入学したら研究能力を身につけると思うが、研究能力を展開できる人材を募集しているのかとお聞きしました。

そうしたら、各研究科のアドミッションポリシー、入学者の受入方針で、幾つもあるのですが、ソーシャル・イノベーション研究科では四つのポリシー、受入方針でそういうことをきちんと言っていると。健康栄養科学研究科でも、1、2、3で言っていると。例えばソーシャル・イノベーション研究科の場合ですと、経営に関する知識・スキルを習得する努力を惜しまない。組織や事業のマネジメント、または経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。3、質の高いディスカッションを行うための広範な社会及び地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。新規事業の創出に関して、熱烈な情熱を持っていること。無理ですね。アドミッションポリシーの2番、3番なんて分かるわけがないですね。

健康栄養科学研究科では、健康栄養分野における管理栄養士と同等の基礎的な知識・技能を持って、さらに当該分野におけるより高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲、自

分でいろいろやってみたいなという意欲を持っていること。健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神を持っていると。地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっているということで、こういうことを書いているから、研究能力を展開できる人材が来ているはずだと、こう言っているのですね。これはいかがでしょうか。

○伊藤委員

私のほうで、この健康栄養科学研究科、つまりソーシャル・イノベーション研究科ではなく、こちらの科についてbをつけさせていただいたのは、令和4年度にかかる実績のところ、実際の広報体制がリーフレットを持って個別に広報活動を展開するなどというふうに、この場合県立大学であるので、公平さとか、オープンな広報というのは必須ではないかと、私は考えております。

そういう意味で、大学院の広報について、個別と院に関する情報サイトの広告掲載というよりは、もう少し若干ソーシャル・イノベーション研究科に近いような、個別の説明会のもっとオープンな広報、せめて県民全体に対してこういう科が設置されたんだということや、そこではこういう人材を求めているというようなことについて、もう少し公平でオープンな情報提供があってもよいのではないかと、そのあたりのところをコメントにつけていただいて、aで私のほうは結構です。

○山沢委員長

ありがとうございます。ただいまのコメントをつけさせていただきます。ということでaでいいですね。本当にやっていないのかな、教員が回っただけなのかな。この分野は昔から県内を押さえているから。ただいまの伊藤委員のコメントをお願いします。

次は8ページの下から二つ目、No.39です。寮生の共同生活をより良くするためにリーダーを選んでいると、それに関することでございます。資料6-3の3ページの一番下を見てください。問い合わせましたのは、帰宅時間、生活ルールを定めるという中で、帰宅時間のチェックの仕方等を変えたということがあるわけです。在寮確認の打刻のルールを変更を行ったと言っていますが、ほかにルールの変更を大幅にしたようなことはないのかを問い合わせました。変更していないそうでございます。ですから、ルールの変更は一つだけということ。チェック時間を決めただけということだそうです。

ということで、これはaの評価でいいかと思いますが、よろしいですね。ありがとうございます。

次が13ページのNo.59です。資料6-3のNo.59、6ページの一番最後のところを見てください。これはSDGsに関して本学はいろいろやっているということを書いているのですが、ホームページなどを見ても書いてあるのですけれども、それが、例えば資料6-1のNo.59の令和4年度に関わる実績を見ていくと幾つか実績が並んでいて、みんな秋葉センター長がやっているだけのように、これしか書いていないです。ホームページでは秋葉センター長のは、ちょこっと出てきているだけで、本当に誰がやっているのか、やっている人はほかにいないか誰でも心配するのですが、それを聞きました。

6-3に戻りますが、どう聞いているかという、「実績の読み方にもよるかもしれないけど、秋葉センター長以外の関わりはどうなっているのか」ということで、グローバルマネジメント学部の東先生のゼミで、「県くらし安全・消費生活課のエシカル消費推進事業調査業務を受託して、諏訪地域のエシカル消費につながる取組や、商品サービスの提供を行っている事業者を取材し、『ここからエシカルMAP』に掲載する事業を行いました」ということです。東先生はほかにもやっているということで、この1名だけのようです。

これはいかがでしょうか。本当はもうちょっと実際に4年度やったほかのことがあるなら書いてほしいのですけれども、その辺はないですかね。ということで非常に困っております。やっていることは間違いないのでaでもよろしいのですけれども、ただ1人だけがやっているのではないのをきちんと出さないといけないので。おまけに、この秋葉センター長と言わないで、ソーシャル・イノベーション創出センターがやっていると書けば別に何の問題もなかったのですが。書き直してというのも。やっている内容はいいので、実質を取ればaで、書き方が気に入らないのでbというのが私の率直な意見です。

○伊藤委員

aで結構ですけれども、コメントとしては、この年度計画の目標は事業者支援を行うということが一番大事なところだと思うので、事業者支援を行うための連携の推進というのがもちろんあると思うので、ぜひ具体的な事業者支援へ向けて、より具体的な取組ができるような連携を深めていただきたい。ここはほとんど講演や研修、学生がちょっとそういうところに参加したということで、より具体的な事業者支援、企業を巻き込んだといいますか、関係機関や産業を巻き込んだ活動へと展開を期待するというようなコメントを入れていただくのはいかがでしょうか。

○山沢委員長

今のコメントをつけさせていただいて、aの評価でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

保留したものは今の御議論で決まりました。ありがとうございます。それでもう終わりですが、ほかにいろいろ問い合わせた中で興味があるものもあるので、ちょっと御紹介しておきます。

例えば、6-1の10ページでsの評価をいただいたNo.45に対して、興味あるコメントで、6-3の5ページ、小項目45のところ、sの評価で問題はないのですが、就職率と就職内定率、実就職率といろいろ使い分けて書いているので、どういうふうにして使い分けているのかを聞いています。それが資料6-3の5ページの小項目45の回答に書いてあります。こういうふう違うそうで、自分たちは理屈を考えてやっているということです。

それから、6-1のNo.53で学問領域を越えた研究や他大学との共同研究について問い合わせしてみました。それが6-3の2ページのNo.53、下から二つ目、学問領域を越えた他大学とはどこか、学問領域を越えた研究はどんなものか、それらの研究費はどこから出ているかということを知りたいのが、右側に結果が出ています。

他大学、一緒になってやったのは富山大学、福島大学、東京大学とずっと書いてありま

す。学問領域を越えた研究の例も書いてあります。非常に具体的なところなので興味があると思います。そういう共同研究費はどこから出ているのかということですが、当たり前ですが、科研費や競争的資金や学内の裁量経費以外では、基本は大学から個々に配分されている研究費を使用していると。わずかだと思いません。50万円ないと思いません。ちょっと興味のあるところですよ。

それから、6-1のNo.58、aの評価でいいだろうということになっていますが、山浦委員からも、実は私も非常に気にしているのですが、伊藤委員もはっきりはおっしゃらないけれども気にされているのではないかと思います。地域との連携で、どうも地域が偏っている。はっきり言うと中信・南信が少ない。大学が北信にありますから、そういう言い方は本当はよくないですが、そういうこともあるので、偏っていないかと。その辺の認識がちゃんと教員にあるのかというのは興味があったところですよ。それを聞きました。その回答が資料6-3の6ページの上のほうです。「地域が偏っていると思うが、理由はあるか」「地域連携の取組の発端は？」と聞いています。「業務実績報告書では、代表的事例のみ記載しています。その他の取組事例は別紙3の……」ということで、実際はもっとあるのだということをおっしゃっていますが本当ですかね。その他の取組事例は別紙3の『CSIJournal2022』に書いてあるから見てくれと言っているのです。皆さんにお送りします。それでチェックしてみてください。

それから「CSIでは連携先を選ぶ視点は、前回の質問シートで回答した通りであり、特定の地域に注力していることはありません。取組の発端は、関係者との情報交換や学生からの相談など様々です」ということです。この辺は難しいですね。地域コーディネーターも駐在員もいるから、そういう方ともよく連携してもらわないと困るのですが、こんなことがあります。どうも偏っているという認識はないようです。この辺は、今後の展開の第2期中期目標計画では、そういうこともきちんと指摘しておかないといけないのではないかと私は思っています。以上です。

以上で、前回残した分を決定することができました。ありがとうございます。

本日のNo.61以降については、今日お話ししたような形できちんと問い合わせるところは問い合わせ、今度はこういう考えはどうだろうと、皆さんに議論をしていただきやすくして、次回に提案して御決定いただくとしたいと思います。以上でございます。

何か御質問はございますか。よろしいですか。一応これで、私が予定していました評価事項については終了でございます。

では、事務局から今後のスケジュール、次回の予定も含めて御連絡をお願いいたします。

4 その他

○事務局

皆さん、お疲れさまでした。事務局です。お配りした資料の6-4、令和5年度の評価委員会のスケジュール(案)を御覧いただき、本日の議論、検討を基にして、全ての小項目の評価案とコメント案を記載しました案を8月17日までに委員長案をとりまとめさせていただきます。18日をめどにメールで皆様にお示しいたします。そのときに、修正

や追加等がございましたら、期間が大変短くて申し訳ないのですが、8月23日までに県の事務局に御返信をいただければと思います。

その後、法人の県立大学に対して評価書の原案に対する意見の申出の機会を付与することになっておりますので、評価案とコメント案を法人にお伝えしまして、8月30日頃をめどにして、法人意見をいただく予定としております。

そちらを踏まえまして、9月1日頃には評価結果の報告書、本編と別冊のほうを参考意見書の原案を併せてメールのほうで委員の皆様にお送りさせていただきます。そちらを基に9月5日の第3回評価委員会で御検討させていただく形となります。

次回委員会は、先ほど申し上げた9月5日火曜日の13時半から長野県経営者協会で行わせていただく予定でございます。開催通知の案内は、後日御連絡させていただきます。

前回の第1回のときに、第3回評価委員会で中期目標の素案の意見聴取を行う旨を御案内させていただいたのですが、十分な意見照会の日程が確保できない可能性がございますので、皆様の10月の初旬の御予定を聞かせていただきまして、取りあえず10月3日の火曜日の2時半から4時半の日程を仮ということで確保させていただきましたので、またスケジュールの都合にもよるのですけれども、詳細については改めて御連絡させていただきたいと思っております。御迷惑をかけて大変恐縮ですが、よろしくお願いたします。

本日、Webと対面のハイブリッド式でやらせていただいたのですが、次回もまた同様の形でやらせていただきたいとは思っておりますが、次回直接いらっしゃるという方は、この場でお分かりでしたらお聞きしたかったのですが、どうでしょうか。Webで参加しますという方はいらっしゃいますか。

○伊藤委員

今回は会場にお伺いできればと考えております。いつもすみません。

○事務局

ありがとうございます。清水委員はどうでしょうか。未定でしょうか。

○清水委員

今、海外出張を3日まで予定しています。

○事務局

では、分かり次第御連絡いただければと。

○清水委員

併せてこの10月3日ですが、授業と重なっております。

○事務局

急な日程でしたので、また資料のほうは送らせていただきます。
事務局からは以上です。

○山沢委員長

御質問がございましたらどうぞ。

○山浦委員

今日の保留を検討するときはないですか。

○山沢委員長

これを見ますと8月で第1回、第2回と終わりました、コメント・委員長案が8月17日までにつくりまして、このコメント案というところで、本日議論しまして、前回ですと保留となっていたところは、こうでどうだろうという評価の提案を私がいたします。それを皆さんには、8月18日から23日の間で、問題だとか、駄目だとかというのを一応言っていたかと。

○山浦委員

これについては、今日みたいなことはやらないということですね。

○久保田委員

No.61以降ということですね。

○山浦委員

そういうことです。

○山沢委員長

今、山浦委員が御指摘のように、第3回の9月5日の委員会で、今日のようにNo.61以降の分について、正確な議論ができないということが出てきてしまいまして申し訳ございません。8月18日から23日の間に、皆様におかれては、私のコメントと評価の案を見ていただいて、問題ありとかということをいろいろ言っていたきたいと。申し訳ございません、そういうことで、その辺も含めた形で8月25日の法人案の中ではそれを扱わせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

5 閉会

○丸山県民の学び支援課長

山沢委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様も長時間にわたりまして御審議をいただきましてありがとうございました。

次回9月5日ということで、第3回ということで年度評価のまとめになります。また事務局から、先ほどお願いしましたとおり、中期目標の意見照会につきましては、予備日として10月の初旬の日程も確保していただきまして、本当にありがとうございます。大変

暑い夏になっておりますので、皆様方、どうぞお体に気をつけていただきまして、また次回9月5日によろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和5年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(了)